

新規講習カリキュラム

佐賀県運転者登録センター

科目	講習の内容	時間割	時間
注意事項等説明	○ 講習の概要、注意事項等説明	9:15～9:30	
法令	○ 関係法律等に関する知識 ・ 道路運送法(昭和26年法律第183号) ・ タクシー業務適正化特別措置法(昭和45年法律第75号) ・ 道路交通法(昭和35年法律第105号) ・ 道路運送車両法(昭和26年法律第185号) ○ 一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款(昭和48年運輸省告示第372号)に関する知識	9:30～12:00 途中10分休憩 (1～2回予定)	2時間
		12:00～13:00 昼食 休憩	
安全	○ 地域における交通事故の発生状況等に関する知識 ○ タクシーの特殊性、地域の交通事故発生状況を踏まえた運転等の技能及び知識 ○ 交通事故の防止、事故発生時の措置に関する技能及び知識 ○ 過労運転の防止、健康管理に関する知識 ○ 運輸安全マネジメント等、タクシー運転者として特別に注意すべき事項	13:00～15:00 途中10分休憩 (2回予定)	3時間
		(第1回)効果測定 法令・安全 (各10問) 15分×2	
合否判定	(法令・安全)合否判定	15:30～15:40 10分	
(第1回)補講	(法令・安全)(第1回)効果測定未修了者に対する補講	15:40～16:10 30分	1科目15分
休憩		16:10～16:20 休憩	
(第2回)効果測定	(法令・安全)(第2回)効果測定(各10問)	16:20～16:50 30分	1科目15分
合否判定	(法令・安全)合否判定	16:50～16:55 5分	
(第2回)補講	(法令・安全)(第2回)効果測定未修了者に対する補講	16:55～17:25 30分	1科目15分

【 】部分は、別途、効果測定及び補講代(1,200円)が必要です。

科目	講習の内容	時間割	時間
接遇	○ タクシー運転者としての基本的な心構え、接遇に関する知識 ○ タクシー車両に搭載する装置等の取扱いに関する知識 ○ バリアフリー対応 ・ 子育てしたい県さがタクシーについて	9:00～9:50 50分 9:50～10:00 休憩 10:00～10:50 50分 10:50～11:00 休憩 11:00～11:45 45分	3時間
		(第1回)効果測定(10問)	
食事休憩		12:00～13:00 休憩	
地理	○ 主要な道路、地名、建造物、公園、駅等、多数の者が利用する施設に関する知識 ○ 運行頻度が高い区間における適切な経路に関する知識 ○ 自動車交通の渋滞が発生する頻度が高い地点及び当該地点における渋滞を回避する知識	13:00～13:50 50分 13:50～14:00 休憩 14:00～14:50 50分 14:50～15:00 休憩 15:00～15:45 45分	3時間
		(第1回)効果測定(10問)	
休憩		16:00～16:10 休憩	
合否判定	(接遇・地理)合否判定	16:10～16:20 10分	
(第1回)補講	(接遇・地理)(第1回)効果測定未修了者に対する補講	16:20～16:50 30分	1科目15分
休憩		16:50～17:00 休憩	
(第2回)効果測定	(接遇・地理)(第2回)効果測定(各10問)	17:00～17:30 30分	1科目15分
合否判定	(接遇・地理)合否判定	17:30～17:35 5分	
(第2回)補講	(接遇・地理)(第2回)効果測定未修了者に対する補講	17:35～18:05 30分	1科目15分

【 】部分は、別途、効果測定及び補講代(1,200円)が必要です。

(令和2年9月第2回「子育てしたい県さがタクシー」を追加)

## 講習修了(科目ごと)の判断基準

- 1 (第1回)効果測定70%以上(7問以上)の正解→修了
  - 2 (第1回)効果測定60%以上(6問)の正解→(第1回)補講受講により修了
  - 3 (第1回)効果測定60%未満(5問以下)の正解→(第2回)効果測定
  - 4 (第2回)効果測定70%以上→修了
  - 5 (第2回)効果測定60%以上→(第2回)補講受講により修了
- 
- 6 (第2回)効果測定60%未満  
→補講(新規講習時に修了できなかった科目)を受講

新規講習日の当日

以降は、上記の繰り返し。